

「豊島区観光振興プラン（案）」パブリックコメント

資料1

- ・実施期間 令和5年12月15日（金）～令和6年1月15日（月）
- ・周知方法 広報としま12月21日号掲載 区ホームページ掲載
- ・閲覧場所 区ホームページ、文化観光課、行政情報コーナー、区民事務所（東・西）、図書館、地域区民ひろば
- ・受付方法 はがき 0件、ファックス 0件、Eメール 0件、郵送 1件、持参 0件
- ・提出意見数 3件

■案に対するご意見と豊島区の方考え方 ※ここにご紹介するご意見については、プライバシーの関係からいただいた方の住所・氏名は掲載しておりません。

番号	ご意見等の概要	件数	所管課	区の方考え方（案）
1	【首都直下型地震等の対策】 直下型地震が起きた時、どのように安全を守るかという視点からも街の整備を行うべきです。池袋を訪れる最大人数を予測し、その時、都心を震源とするマグニチュード7クラスの直下型地震が起きたらどうなるか。AIなどを使いシミュレーションをして、池袋をどのように整備すると被害が最少になるか、地震時に多くの人をどこに誘導し安全を確保できるかの結果を導き出し、ガイドラインも作ることを提案します。	1	文化観光課 防災危機管理課	区では、令和4年5月に公表された「首都直下地震等による東京の被害想定」を前提条件に、外国人旅行者等来街者を含む帰宅困難者への対策として、池袋駅周辺の都市開発に伴う新たな一時滞在施設等の確保や、迅速に安全確保のための行動を呼びかけるための情報提供の基盤の整備などに取り組んでいます。さらに、第3章、戦略2、施策5に記載があるとおり、池袋駅周辺混乱防止対策協議会を通じて、災害の発生に対処するためのルール及びマニュアル等の整備や情報を共有できる仕組みの構築にも取り組んでまいります。
2	【首都直下型地震等の対策】 池袋のような繁華街には、ビル、看板などが多く、震災時、落下物によるけが人や犠牲者が出る恐れがあります。池袋駅西口再開発では、高層ビルが建つ見込みですが、建物の割れたガラス破片等が落下しないよう落下防止措置を施すことが必要です。既存のビルにおいてもリフォーム時に落下物防止を十分考慮するように行政から指導するよう提案します。また、店内の落下物をなるべく減らすようレイアウト変更などで減災対策をとることを行政から指導することを提案します。	1	文化観光課 建築課	来街者が区内で快適に楽しんでいただくためには、安全・安心の確保が不可欠であると考えています。第3章、戦略2、施策5に記載があるとおり、まちに不慣れな多様な来街者が発災時に安心して対応できるよう、警察、消防、鉄道事業者、民間事業者、地域住民等と連携して危機管理体制を構築します。 建築基準法では一定規模以上の建築物に対し、建築物の所有者が定期的に検査を行い区に報告を行う定期報告制度があります。その中で外壁や工作物の劣化等の報告を受け、問題があれば是正の指導を行っています。
3	【インバウンドだけでなく、日本人観光客を重視】 円安で欧米からの観光客が多い状況となっています。コロナ禍のようなパンデミックが起きれば、外国人観光客はいなくなるので、池袋などに来る日本人リピーターを大切にすべきです。コロナ禍では、インバウンド客目当ての店はつぶれ、常連客がいた店はつぶれなかったと聞いています。	1	文化観光課	ご指摘のとおり、インバウンド一辺倒で施策展開を行った地域では、コロナ禍により外国人を含む観光客が一気にいなくなり、地域産業の衰退が加速しました。アフターコロナを踏まえ、区民の生活に寄り添った観光施策を展開することにより、区民と来街者双方がメリットを享受する「住みたい・訪れたいまち」を実現することを5年後のあるべき姿である基本方針3に記載しています。また、戦略2、施策4において、「地域・住民に寄り添った観光地域経営の推進」を記載しています。

※提出意見数 3 件